大洗町第6次総合計画に基づく令和6年度事業評価 政策別評価一覧

政策5

持続可能な行財政運営によるまちづくり

(R7.7月末時点)

施策		個別重施策				評	価		
No.	施策名		重点	具体的な取組み	R3d	R4d	R5d	R6d	担当課
		5-1-1	0	効果的な行政運営の推進	В	В	В	В	総務課
		5-1-2		人材育成の推進	В	В	В	В	総務課
		5-1-3		広域連携の推進	В	В	В	В	まちづくり推進課
5-1	行財政運営の適正化	5-1-4	0	財源の確保及び有効活用	В	В	Α	В	まちづくり推進課、税務課
		5-1-5	0	将来を見通した計画的な財政運営	С	В	В	В	まちづくり推進課
		5-1-6		公共施設の総合的・計画的な管理運営	С	В	С	В	まちづくり推進課
		5-1-7		公債の適切な管理	С	С	В	В	まちづくり推進課

第6次大洗町総合計画 令和6年度事業評価シート

施策番号	施策名
5-1	行財政運営の適正化

担当課	
総務課、まちづくり推進課、税務課	

施策		目標及び指標	基準値				現状値(令和6年度)	
	心坏	日帰及り目帰	(令和2年)	令和3年	令和4年	令和5年	目標値	実績値
KGI	_	実質公債費率(健全化判断比率)	6.5%	6.4%	6.9%	7.8%	6.5%以内	
KGI	-	将来負担比率(健全化判断比率)	96.6%	82.9%	86.4%	81.2%	96.6%以内	
KPI	5-1-1	PDCA サイクルにより取り組み内容 を見直し、行政内外からの評価を踏 まえ、改善する仕組みを継続する	新規設定	1	1	1	毎年度実施	1
KPI	5-1-4	町税収納率(国民健康保険税除く)	93.1% (令和元年度)	94.1%	94.7%	94.9%	96.9%	95.5%
KPI	5-1-5	積立金残高比率	28.0% (令和元年度)	29.3%	36.3%	40.4%	55.0%以上	

令和6年度の取組み及び前期計画を総括した自己評価(※A~D)						
5—1—1	効果的な行政運営の推進	総務課				
	行財政改革として自治体 DX の推進を掲げ、住民の利便性の向上と自治体業務の効					
	率化を目指した。					
取組内容や	LINE やホームページでの広報誌や週報のデータ配信、電子掲示板の活用などのデジ					
今後の方針	タルシフトは着実に進んでいる。いばらき電子申請サービスなどを利用したオンライン					
	申請は令和6年度末で52の手続きが可能となったが、利用頻度の低い手続きもあるこ					
	とから、利便性の啓発や制度の周知徹底に努め、効果的な行政運営を図っていく。					
5—1—2	人材育成の推進	総務課				
	国や県への職員派遣や、各種研修派遣等を通して、職員の意識改革と能力向上に努					
	めている。					
取組内容や	特に令和4年度からは、女性職員を県へ派遣し女性職員のキャリアアップを図ってお					
今後の方針	り、今後も女性職員の活躍の場を広げていきたい。また、民間企業から行政実務研修					
フラグリッ	員を募っており、これまでに複数の県内企業から派遣いただいている。					
	引き続き派遣や研修の充実に努め、職員のレベルアップを目指す。					
	(R6 実績 国派遣2名,県派遣3名,民間企業受入れ1名)					
5—1—3	広域連携の推進	まちづくり推進課				
	令和4年度より「いばらき県央地域連携中枢都市圏」がスタート	、し、県央9市町村で連				
取組内容や	携して事業に取り組んでいる。夜間救急診療所の維持運営事業や県央地域での医師					
外組の合い	確保事業など、町単独では取組むことが難しいスケールメリットを活かした取り組みの					
7 (又マノノ) 単	ほか、観光や移住定住といった事業においても広域的な連携を進めることで、県央地					
	域全体の経済の維持に寄与している。					

令和6年度の	令和6年度の取組み及び前期計画を総括した自己評価(※A~D)				
5—1—4 取組内容や 今後の方針	Service Constitution of Control o				
5-1-5 取組内容や 今後の方針	将来を見通した計画的な財政運営 まちづくり推進課 (決算事務完了前のため、7月末時点での見通しを基に自己評価を実施) 実質公債費比率や将来負担比率については、早期健全化基準の範囲内であるものの、いずれも昨年度の県平均を上回っており、財政状況は良いとは言えない状況にある。令和6年度は主に、ふるさと納税寄附額の増加により積立金残高比率、将来負担比率は改善したものの、実質公債費比率については3カ年平均の上昇により悪化した。 今後も、ふるさと納税については取り組みを強化し、寄附額の増加を図り、積立金の増加につなげ、町債については借入を抑制するとともに、借入が必要な場合でも交付税措置がある起債の借入に努める。			В	
5-1-6 取組内容や 今後の方針	公共施設の総合的・計画的な管理運営 まちづくり推進課 一部の公共施設については、老朽化に伴い改修や除却を実施し、将来の財政負担の軽減を図っているものの、依然として厳しい財政状況の中、必要な改修等すべてを実施することは出来ていないが、統廃合に向けた検討が進みだしたので B 評価とした。今後も少子高齢・人口減少が予想される中、引き続き公共施設等総合管理計画のもと、優先順位や財政状況を考慮し、長期的な視点で更新等を行い、町全体の公共施設等の最適な管理運営の実現を図っていく。			В	
5-1-7 取組内容や 今後の方針	公債の適切な管理 まちづくり推進課 施設の更新や改修などの大規模な事業が予定されており、町債の増加が見込まれるため、財政状況を注視し、償還の平準化や事業に対する起債借入の必要性を精査したうえで、交付税措置などを勘案した有利な地方債の活用に努め、財政負担の軽減を図った。今後も町債残高や償還額の適正な管理に努める。			В	

審議内容(委員意見や質疑内容など)				
番識内台(安)	 委員:DX の推進は各課でやっているのか。 担当:DX 担当職員が総務課に1名おり、他に外部から1名を週1回招いている。 委員:評価はBで良いのか。 事務局:評価が難しいというところと、DX 自体がまだ発展途上である点も踏まえて自己評価はBとしている。 委員:どこの自治体もやることは同じなはずで、目的は生産性向上にあると思う。 「国としてやることは一律で、でも大洗町はここまでしかできていない。だから自己評価はB」といった理由があればより納得できるが、何かあるか。 担当:国は約 20 程度のシステムについて標準化を示しており、今年度中には全自治体が標準化することになっている。大洗町は11 月に実施する予定である。 事務局:取組は進めているが、計画に記載した課題の解決という目標にはまだ途上であるという考えでBにしている。 			

審議内容(委	員意見や質疑内容など)
5-1-2	委員:他自治体の職員との交流はあるのか。 担当:県央連携中枢都市圏のなかで、自治体間の交流が検討されている段階だが、マッチングが課題となっている。それとは別に、今年度は、牛久市の職員を 4 月から6月まで 3 か月間受け入れた。 委員:採用試験受験者の男女比はどのくらいか。 担当:昨年は女性が少なく、8:2 くらいの割合。現在の行政職の女性の割合は 40%弱。 委員:評価は A に近い B ということで。
5-1-3	委員:評価 A でも良いのでは。 担当:全30の事業のうち、効果があまり見られない取組もあることや、特別交付税を上限まで活用できていないこともあり B としている。 委員:県央地域連携中枢都市圏の目的も理解するが、大洗町の課題に対しての取組ができていれば A としても良いのではないか。 (審議会後補足:委員提言を踏まえ再度検討したが、計画目標に記載した「地域経済の発展」が実現できていると断言できないため、自己評価は B とした。)
5-1-4	委員:ふるさと納税の R5から R6の伸び率は。 担当:寄付額でいえば約 1.2 倍。高止まり傾向にある。 委員:税務課としての自己評価は。 担当:実績を積み上げていかなければならないので、現状では B 評価としている。
5 – 1 – 5	委員:KGI 実質公債費率・将来負担比率のトレンドは。令和6年度は一時的に良くなるが、令和7年度 以降は悪化するといった説明があったが、積立金残高比率は影響を受けないということか。 担当:連動はしている。積立金残高比率はなるべく減らさないようにしたい。 委員:積立金残高比率を増やすためには、収入を増やさないといけないのか。 担当:その通り。 委員:やれることは、ふるさと納税を増やすこと。 担当:それに加えて、事業の優先順位をつけることが必要。
5-1-6 及び 5-1-7	委員:もし、ふるさと納税が伸び悩んで、負担が増えてしまう場合はどうするのか。 担当:そうなると事業の見直しが必要になる。例えば、ゆっくら健康館や洋上体験学習などの、ふるさと納税を充当している事業を続けるどうか検討する必要があり、場合によっては職員の給料カットまで踏み込まなくてはいけなくなる可能性もある。 委員:優先順位をはっきりさせたほうが良い。 担当:まずは上水道の整備が最優先と考えており、借金してでもやらなくてはならない。